


令和三年、新たな年をコロナ渦の真っただ中で迎えました。一年前に端を発したウイルスとの戦いは、人々の生活を一変させましたが、私たちに新しい生き方を問うているのかもしれません。そして延期となったオリンピック・パラリンピック東京大会が今年こそ開催されるためには、大きな課題をいくつも乗り越えなければなりません。人口増加に歯止めがかかりはじめた世田谷区の行政運営も試練の年となります。こんな時こそ、和田ひでとしは皆さんと連携を**密**に、行政とのパイプ役として試練の年を乗り越えてまいります。

## 新型コロナによる、区政等への影響

新型コロナウイルス感染症拡大から間もなく１年、私たちの生活スタイルは一変しました。非接触やソーシャルディスタンスへの意識、リモートワーク、オンライン会議といった働き方、デリバリーサービス、キャッシュレス決済などの消費行動など、これらはいずれワクチンや治療薬ができ、ウィズコロナからアフターコロナへと移行できたとしても、新しい生活様式として定着し続けるものと思われます。
企業においても、自治体においても、コロナ禍を単なる災厄（さいやく）で終わらせるか、変革の機会と捉えるかによって、アフターコロナのあり様は全く変わってきます。我が世田谷区においても、今後かつてない規模の税収減が予想され、人口動態にも変化が生じ、行政運営は未踏の領域に入っていくことなります。

### 「中期財政見通しの見直し」

区では令和２年２月に今後５年間の中期財政見通しについて公表したばかりでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞等の影響を踏まえ、令和２年８月に時点修正を余儀なくされました。



**これまでの私の質問から少し振り返ってみます**



**QUESTION**

景気変動の影響を受けやすい歳入構造を持つ自治体としては、現状に満足することなく、さらに筋肉質な財政基盤の確立を目指し、将来の財政需要、また来るべき景気後退に伴う特別区税等の減収時に備えるべきではないでしょうか、見解をお聞きいたします。 平成31年1定代表質問より

**ANSWER**

社会保障を含む行政サービスを維持していくために、学校改築などの公共施設整備手法の改革やICT等を活用した大胆な事業の改善など、経費の抑制、削減に取り組むとともに、引き続き基金残高の確保に努めるなど、常に財政の持続可能性の確保に注力してまいります。

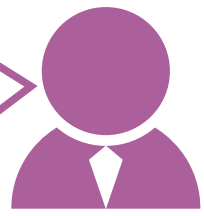
副区長



突然やってきた今回のコロナ禍による景気後退は、リーマンショックをさらに超えるといわれている中、これからの数年間、世田谷区の財政見通しは相当厳しい状況を想定しなければなりません。

**さらに、区の中期財政見通しについて**



**QUESTION**

リーマンショック以来、それほど大きな危機を経験しているわけではありませんが、来年オリンピック・パラリンピックを控えて、その後どうなるかということを前回の総括質疑でも指摘しましたし、そこに対する備えというのは非常に重要ではないかなと思っています。
これに対する区長の「これからも財政運営が持続可能」という部分、私は非常に不安を感じますし、今回の給食費無償化については、区が目指す公教育のあり方をしっかりと見据え、区政運営全体を俯瞰して検討するということが欠如しているとしか思えません。

**令和２年度世田谷区人口総数の推移**

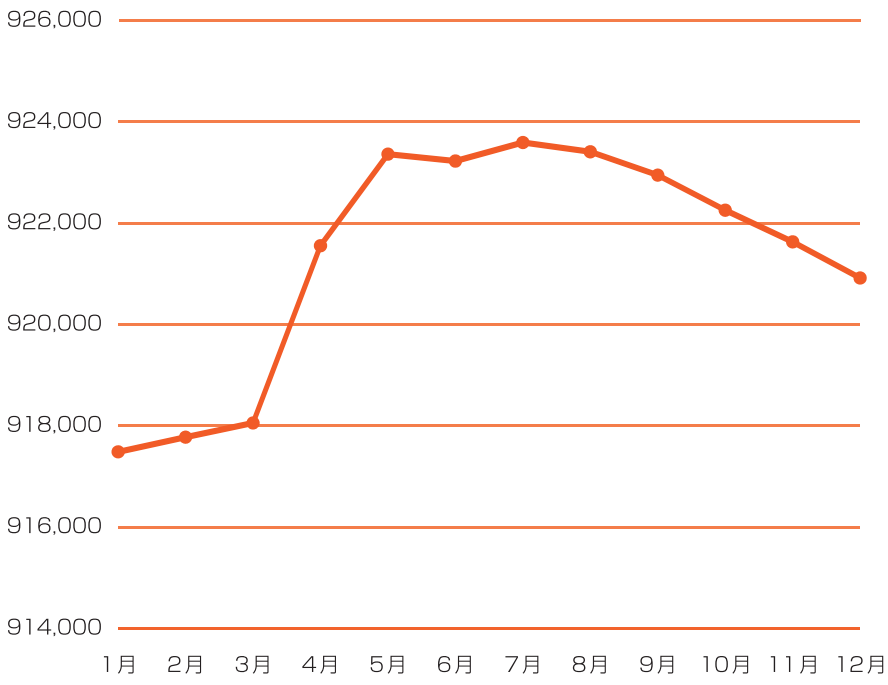


我が会派は昨年から、スクールバス運行やワークスペース補助事業に対して同様の指摘をしてきました。戦略的な視点を持たない区長に、やがて100万都市になるであろうこの世田谷区を本当に任せていいのだろうかと、とても不安になっています。選挙目当てと言っても過言ではない、そう疑ってしまう、継ぎ接ぎだらけでバラバラの施策をこれまでも垂れ流してきた保坂区政を、断じて黙認できません。これ以上、区長に聞いても同じような答弁が返ってくるでしょうから、ここは財政課長を経験された副区長に伺います。こんなに大風呂敷を広げていいのでしょうか。今のような区政運営が持続可能だと本当に思っているのでしょうか。 平成31年1定予特補充質疑より

裏面へつづく

## 地区力の結集で古布回収

例年は年２回行っている奥沢･東玉川の古布回収、今年は新型コロナウイルスの影響もあり、１回目を７月から９月６日に変更して実施し、２回目は予定通り12月６日に実施しました。１回目は約23トン、２回目は約16トンも回収しました。
毎回大勢の応援スタッフ（町会･商店会･ゴミ減リサイクル･民生委員･PTA･おやじの会･青少年地区委員･中学生ボランティア）等によってこの事業は支えられており、さらに地区力へとつながっています。この地区力こそ、これからの防災対策･高齢者施策には欠かせません。



## お知らせ

令和３年２月11日に予定しておりました「新春のつどい」は諸般の事情により中止といたしました。

ご意見・ご感想はこちらまで 〒158-0083 東京都世田谷区奥沢 1-40-2 TEL 03-3720-3542 FAX 03-3720-6928

インターネットで「わだひでとし」と検索してください！
わだひでとし 検索
あなたのご意見をお聞かせください！
info@wadahidetoshi.com

表面からのつづき

**ANSWER**

特別区の構造的なことをこの間も申し上げましたが、非常に景気変動に影響されやすい特別区の体質がある。これは国のほうの地方交付税との関係も申し上げていますし、また、今般の税構造というのが、特別区の場合、特に住民税が基本の形になっていますので、どうしても景気から遅行して現象が起きてくるようなことも十分気をつけなきゃいけない観点で、そういう意味では、先ほどの５年間のスパンの部分が本当に大丈夫かというところについては、今般の中期財政計画をお示しさせていただいた中では、一定線めどが立っているというふうには思っています。

副区長



増加し続けてきた世田谷区の人口は、新型コロナの影響か、初めて減少に転じました。このままですと、来年度以降の大幅な税収減に拍車がかかりそうです。
新しい事業を次々展開していくこれまでの現区長の態勢から、区民にとって最優先すべき区政、本当に必要な区政を、しっかり見極めえていく体制で改めて臨まなければなりません。

## 「来年度予算から大幅な減収見通し」

今回の中期財政見通しの時点修正によると、区は歳入の見通しとして、特別区税・特別区交付金について、令和３年度から令和４年度において、マイナス20%の減収を見込んでいます。その後は、経済活動の段階的な引き上げなどによる一定の回復を想定しつつも、当面はコロナ以前の水準への回復は見込めないことを前提としています。

これまでも代表質問や予算質疑などで何度も指摘してきましたが、区の財政見通しについてはやはり「まさかの坂」を常に想定しておかなければならないことを痛感させられました。今後のコロナの見通しについても全く予想できない現状では、まさにウイズコロナ・アフターコロナを前提とした区政運営を進めていかなければなりません。私たちの生活様式も変えていかなければならないのでしょうか。



## 「外環道（関越～東名間）開通の大幅延期」

外環道の関越～東名間の開通が当初予定の2020年から大幅に延期となることが明らかになりました（昨年７月27日連絡調整会議で発表）。
さらに、昨年10月18日調布市では、原因は調査中ですが地下トンネルの真上で陥没事象が起こっています。

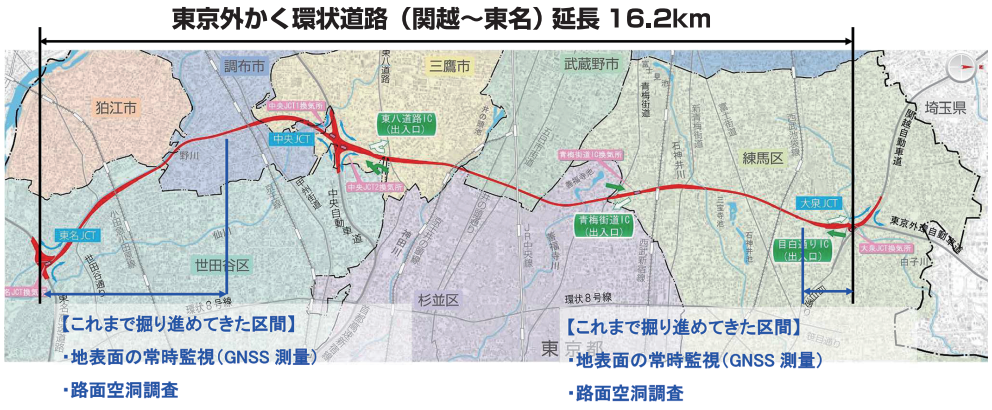


世田谷区内の本線掘削工事はほぼ終了しています

外環道整備は世田谷区にとっても大変重要な事業です。環状８号線などの慢性的な渋滞や、混雑迂回車両による住宅地での交通事故発生などが問題となっており、今回の地表陥没の原因をしっかり調査・究明したうえで事業を推進し、併せて東名以南の計画についても実現に向けて、地元自治体としてしっかり国に働きかけていかなければなりません。区長には強い姿勢を求めていきます。

## 「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」

昨年（令和２年）９月に制定された「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」では、認知症は誰もがなり得る可能性があり、全ての区民等が自らのこととして捉え、認知症があってもなくても、希望をもって、ともにより良く生きることができるよう「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」を目指している、とあります。
区では、この条例に基づき令和３年３月に認知症施策を総合的に推進するための計画を策定する予定です。
私も現在66歳になって体力の低下や、認知症予防を意識するようになりました。今回の新型コロナウイルスの感染拡大で外出制限やイベント中止などにより、ますます自身の老化現象に拍車がかからないようにと、今では約２年前から始めた朝のウォーキングに加えて夜もできるだけウォーキングや筋トレ・ストレッチをしています。特に歩くことによって、街の中の様々な様子がわかり、またいろいろな方との出会いもあり、**やはり日常的な人と人との出会いや会話がいかに大切か**を改めて考えさせられます。

全国的にも珍しく、画期的な条例案として注目されていますが、絵にかいた餅にならないよう、しっかりと区民の期待に応えられるよう、また実際の行動に結びつくようなものにならなければなりません。
例えば、身近に出かけていくことができる範囲内に高齢者が求める「くつろぎの場」「通いの場」など居場所づくりを創出することが大切です。
そしていつまでも介護のお世話にならない、認知症にかからないような取り組みとして、高齢者自身が予防に心がけなければなりません。
通信19号で紹介した、平成19年に高齢者クラブから独り立ちした「さくら会」は一人暮らしの高齢者の皆さんを中心にした昼食サービスの会で、毎月29日手作りの昼食を一緒に食べて、楽しいひと時を過ごしていただく活動を、奥沢東地区会館で続けています。運営スタッフも同じ高齢者で、毎月のメニュー会議、材料の買い出し、前日の仕込みと、頭・手・足を使っての準備は大変ですが、3月はお雛様を飾り、5月は端午の節句、12月はクリスマス会など、皆さんにおいしい食事を楽しく食べていただきたい、そんな思いからみんな老体に鞭打って頑張っています（世田谷区の補助金を受けています）。しかし、現在新型コロナウイルスの影響で昨年４月から活動停止となり、９月から感染防止策をとりながら再開しましたが、換気と人数制限をして（入れ替え制）、席も全員前を向いて（教室形式）と、工夫をして継続しています。



クリスマス会は手作りの飾りつけでケーキのお土産付き

## 「災害の前に避難場所の確認を」

前号では風水害と地震の時の避難体制が全く違うことをお伝えしましたが、近い将来予想されている首都直下型地震についても、しっかり想定しておかなければなければなりません。日頃から「区の災害時区民行動マニュアル（マップ版）」を確認し、**一時集合所**・**指定避難所**・**広域避難場所**、それぞれの違いを自分で理解して、またそれぞれどこにあるのかを知っておくことが重要です。



## 「コロナ渦における避難所運営の難しさ」

災害時の避難所の運営については各地区でそれぞれ取り組みが行われていますが、まだまだ多くの課題が山積しています。新型コロナウイルス感染拡大によって、新たな課題としてコロナ渦での避難体制がクローズアップされてきました。避難所では改めて、一般の方・要配慮の方、そして感染者・濃厚接触者の対応を区分けしておく必要があります。現在私が所属する奥沢中学校避難所運営委員会では定期的に会議を開き、受付から避難者収容スペース等をメンバーで話し合っております。大事なのは常に学校との連携をとりながら進めていくことですが、**避難所生活は極めて過酷な状況**が想定され、特にトイレ問題やプライバシー問題等は相当な覚悟がいります。
さらにコロナ渦ではもっと厳しくなりますので、**避難所へ行かなくて済むような準備（自助）**を日常的に進めておくことがとても大切です。



奥沢中学校避難所運営委員による防災倉庫の点検の様子